

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【公表番号】特表2016-531837(P2016-531837A)

【公表日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2016-059

【出願番号】特願2016-540423(P2016-540423)

【国際特許分類】

C 30 B 29/36 (2006.01)

C 30 B 23/08 (2006.01)

【F I】

C 30 B 29/36 A

C 30 B 23/08 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月5日(2017.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

昇華炉で形成される炭化ケイ素プールであって、少なくとも2つの炭素質のコーティングを含む平坦で実施的に円形の外側表面、平坦な外側表面と平行な方向に実質的に円形の断面形状を有する中間部、及び平坦な外側表面と反対側に円錐形の外部表面を有する、炭化ケイ素プール。

【請求項2】

炭素質のコーティングの少なくとも一つが硬化されている、請求項1に記載の炭化ケイ素プール。

【請求項3】

炭化ケイ素プールが、シード保護層を形成するために硬化された複合体の層を形成している2~5のコーティングを平坦な上面の上に含む、請求項1に記載の炭化ケイ素プール。

【請求項4】

炭化ケイ素プールの最大直径が約75mmより大きい、請求項1に記載の炭化ケイ素プール。

【請求項5】

炭化ケイ素プールの最大直径が約100mmより大きい、請求項1に記載の炭化ケイ素プール。

【請求項6】

炭化ケイ素プールの最大直径が約150mmより大きい、請求項1に記載の炭化ケイ素プール。

【請求項7】

炭化ケイ素プールの最大直径が約200mmより大きい、請求項1に記載の炭化ケイ素プール。

【請求項8】

炭化ケイ素プールの欠陥数の合計が約8000/cm²より少ない、請求項1に記載の炭化ケイ素プール。

【請求項 9】

炭化ケイ素ブールの貫通刃状転位 (threading edge dislocation) の密度が約 4 0 0 0 / cm² より少ない、請求項8に記載の炭化ケイ素ブール。

【請求項 10】

炭化ケイ素ブールの基底面の欠陥の密度が約 5 0 0 / cm² より少ない、請求項8に記載の炭化ケイ素ブール。